

屋久島山岳部保全利用協議会での不適切事案について

当事者 屋久島山岳部保全利用協議会 40代男性元職員

事案名 業務上横領の疑い

1 事案発覚の経緯

平成31年2月25日に総会を開催するに当たり、会計監事による監査が必要であったため、事前検査を2月15日に当事者同席のもと実施して自白により発覚した。

2 被害額について

現在のところ約29,000,000円（詳細調査中）

横領は、平成27年頃から行っていると自白している。

3 横領するまでの経緯

- 平成22年4月屋久島山岳部車両運行対策協議会正規雇用
- 業務内容は、協議会の統括と会計帳簿の管理を行っていた
- インターネットでのギャンブルに協力金等を横領したと自白

4 身分の取扱い

平成31年2月18日付け懲戒免職処分

5 今後の方針

被害額が確定次第刑事告訴を行う

6 事務局が事案に気付かなかった原因

協議会会計規程どおりの確認事務を怠っていた

7 再発防止策

- ① 屋久島山岳部保全利用協議会会計規程の遵守
- ② キャッシュレス化の推進
- ③ 現金取扱時における複数職員での確認

以上を重点的に取り組み、信頼回復へ向けて努めて参ります。